

「標準化人材育成アクションプラン」工程表

標準化人材育成WGでは、下記の議論が行われた。

- 「標準化人材」には、①経営層を中心とする「ルール形成戦略マネージメント人材」、②国際標準化活動を専門で行う「標準化専門家」、③「標準化を支える人材」の3種が存在。
- 産業界、政府・JSA、大学・国研が、(by)、それぞれの標準化人材に対して(for)、下記方向性で施策を打つことを提言。

by\for	ルール形成戦略マネージメント人材	標準化専門家	標準化を支える人材
産業界	自組織のトップマネジメントが、国際競争力を高めるための国際標準化戦略を描き、実行できるようにする。	標準化専門家の国際競争力を練磨、向上する。政府・JSAによって拡充される施策等も活用する。	大学等における標準化講義の拡充を業界団体等のレベルで支援する
政府・JSA	国際標準化戦略が産業競争力に直結する事例を中心にキラー教材を作成し、産業界のトップマネジメント等に伝える	標準化専門家の国際競争力の練磨、向上のための制度、機会を拡充する(資格制度、海外常駐制度等)	大学等における標準化講義の実態を把握し、その拡充活動を支援する
大学・国研	政府作成の産業界マネージメント人材向けキラー教材を、大学・国研のルール形成戦略マネージメント人材にも活用する	産業界の要請に応じて自組織の技術プロフェッショナル人材を国際標準化活動に投入できるようにするための組織、制度、インセンティブ等を検討する	政府の標準化講義実態調査などを参考に、標準化講義を拡充する

⇒ 上記の方向性のもと、来年度から取り組むべき具体的な施策とアクションプランの実施主体、スケジュールは次の工程表のとおり。

項目番号	施策内容	実施主体	短期		中期	
			2016年度	2017年度	2018年度	
1. 経営層の理解を深める						
1-①-i	企業の最高標準化責任者(CSO)等が、政府と連携して、工業会や個社の経営層レベルの会合等において、標準化活動の重要性に対する経営層の理解を深める	CSO設置企業	・標準化戦略の検討を、CSOや経営層参加の会議体で実施。	同左	同左	同左
		幹事会メンバー団体	・会員企業の経営層・役員クラス参加の会議体で、経済産業省からの講演(標準化動向、人材育成の取組等)及び意見交換を、定期的に行う。	同左	同左	同左
1-①-ii	政府は、上記の動きに合わせて、キラーコンテンツを作成し、工業会の経営層の会合や個別訪問を通じて、経営層の理解を深める。	経済産業省	年度内にキラーコンテンツを作成し、企業の役員会や個社・業界団体訪問を開始。年度内に30社を訪問。(1-①と2-②の合計)	上期に50社を訪問。(1-①と2-②の合計)	下期に50社を訪問。(1-①と2-②の合計)	通期で50社を訪問。(1-①と2-②の合計)
1-②	企業のCSO等が、自社の標準化戦略を経営戦略、事業戦略に盛り込んだ「ルール形成戦略」を策定し、経営層へ提示	CSO設置企業	・標準化戦略の検討を、CSOや経営層参加の会議体で実施。 ・経産省との定期的な意見交換を実施。	同左	同左	同左
2. 組織の体制と人事評価制度を明確にする						
2-①	企業の経営層が、組織における標準化体制と人事評価制度を明確化	CSO設置企業	CSOの下、標準化体制・キャリアパスを含む人事評価制度について、有無・必要性・十分かどうかを検討。	必要に応じ、標準化体制・人事評価制度を該当部門で整備。	同左	同左
		幹事会メンバー団体	会員企業の役員クラス参加の会議体等で、当該問題意識を共有するとともに、会員企業に対して、検討を促す。	同左	同左	同左
2-②	最高標準化責任者(CSO)の設置(CTO等による兼任を推奨)	経済産業省(CSO未設置企業に働きかけ)	年度内にキラーコンテンツを作成し、企業の役員会や個社・業界団体訪問を開始。年度内に30社を訪問。(1-①と2-②の合計)	上期に50社を訪問。(1-①と2-②の合計)	下期に50社を訪問。(1-①と2-②の合計)	通期で50社を訪問。(1-①と2-②の合計)
		幹事会メンバー団体	・経営層・役員クラス参加の会議体で、人材育成アクションプランを説明し、CSO設置を依頼。	同左	同左	同左
3. 人材育成計画を作成し、実行する						
3-①	企業のCSO等が、人材育成計画を作成	CSO設置企業	CSOの下、標準化人材育成計画について、有無・必要性・十分かどうかを検討。	必要に応じ、標準化人材育成計画を該当部門で作成し、計画的に実施。	同左	同左
		幹事会メンバー団体	会員企業の役員クラス参加の会議体等で、当該問題意識を共有するとともに、会員企業に対して、検討を促す。	同左	同左	同左
3-②-i	人材育成計画を、政府や関連団体(日本規格協会、業界団体、大学、国立研究開発法人)と連携して実施	CSO設置企業	・標準化業務を新たに担当する人員へのOJTを実施。 ・後継者育成を目的としたジョブローテーションを検討。	・標準化業務を新たに担当する人員へのOJTを実施。 ・後継者育成を目的としたジョブローテーションを、必要に応じて実施。	同左	同左
		幹事会メンバー団体	会員企業の役員クラス参加の会議体等で、当該問題意識を共有するとともに、会員企業に対して、検討を促す。	同左	同左	同左
3-②-ii	企業内で確保できない人材が必要となる場合には、政府や関連団体(日本規格協会、業界団体、大学、国立研究開発法人)の支援策を活用する。	CSO設置企業	ヤンプロ研修などJSAや団体が提供する標準化研修を積極的に活用。	同左	同左	同左
		幹事会メンバー団体	会員企業に対して、ヤンプロ研修などJSAや団体が提供する標準化教育を紹介し、活用を促す。	同左	同左	同左

3-②-ii-a1	重点分野の明確化	経済産業省	官民の標準化体制のあるべき姿と重点的に取り組むべき分野の方向性を検討。			重点分野について集中的に支援。 次年度に向け、下期に重点分野の見直し。
3-②-ii-a2	ルールインテリジェンス(デジュール標準、フォーラム・コンソーシアム標準、デファクト標準)の強化、CSO設置企業との連携強化(定期的な意見交換等)	JETRO 経済産業省	国内外の基準・認証や規制等ルール形成に関する情報を収集する体制を検討。	必要に応じて体制の見直し。	必要に応じて体制の見直し。	必要に応じて体制の見直し。
3-②-ii-a3	表彰制度の拡充、JISCIによる標準化委員指名のエビデンス発行		表彰制度の拡充、JISCIによる標準化委員指名のエビデンス発行、それぞれについて検討。	実施。		
3-②-ii-a4	標準化に貢献したエキスパートの個人名(および貢献の程度)のデータベース化		現状を整理して、問題点を把握し、取るべき方策を検討。	左記検討結果に基づいて対応。	左記検討結果に基づいて対応。	左記検討結果に基づいて対応。
3-②-ii-a5	大学における標準化講義の設置状況を調査するとともに、標準化講義を未設置または不十分な大学の経営層に対して、モデルカリキュラムの策定やFaculty Development教材の策定を通じて、標準化講義の充実化に向けて働きかけ	経済産業省	標準化講義の設置状況調査を実施。		・調査結果に基づいて、大学等に対して講義設置を働きかける。 ・山口大学のプラットフォームを活用して、モデルカリキュラムとFaculty Development教材を策定。	大学等への働きかけを引き続き実施。
3-②-ii-b1	標準化専門家(企業OB等)をプールし、企業・業界団体では抱えきれない標準化活動や、大学、国研による標準化活動を総合的に支援(国内審議団体の受け皿/規格原案作成支援/国際会議誘致・会議運営のサポート等)する窓口を設置	日本規格協会	2017年1月中旬に国際標準化OB人材登録者増のため再募集を実施。総合支援窓口設置に向けて、支援内容、リソース等について経済産業省と検討を進める。	OB人材活用についての普及標準化総合支援窓口については検討結果を受けて対応。	OB人材募集と活用普及活動の継続 標準化総合支援窓口の継続?	OB人材募集と活用普及活動の継続 標準化総合支援窓口の継続?
		CSO設置企業	個別案件が発生した場合に活用を検討。	同左	同左	同左
		幹事会メンバー団体	企業のニーズを把握するとともに、個別案件が発生した場合には、企業の活用を促す。	同左	同左	同左
3-②-ii-b2	経営層、標準化専門家、標準化を支える人材それぞれをターゲットにした研修を含む、標準化資格制度の創設	日本規格協会	2017年3月までに、経営層～標準化を支える人材向けの標準化活用基礎研修(仮称)を開発し、開始する。標準化専門家育成のための研修を開発する。標準化専門家資格制度の創設準備を進める。	標準化活用基礎研修(仮称)及び標準化専門家育成のための研修の開催。資格制度の開始。	標準化活用基礎研修(仮称)及び標準化専門家育成のための研修の開催。資格制度の継続。	標準化活用基礎研修(仮称)及び標準化専門家育成のための研修の開催。資格制度の継続。
3-②-ii-b3	海外常駐制度(仮称)の創設(ISO/IECやフォーラム、コンソーシアム等の標準会合を常時ウォッチ、ISO/IEC事務局等のキーパーソンとのコネクション強化、企業等からの職員派遣を受け入れ)	日本規格協会	海外常駐制度(仮称)の具体的検討(方法、リソース等)を経済産業省及び関係団体等と進める	検討結果に基づき対応	検討結果に基づき対応	検討結果に基づき対応
		CSO設置企業	海外常駐制度の検討状況を踏まえ、活用を検討し、必要に応じて活用。	同左	同左	同左
		幹事会メンバー団体	海外常駐制度の検討状況を踏まえ、会員企業への制度の紹介とニーズ把握整理を行い、活用を促進。	同左	同左	同左
3-②-ii-c1	政府からの標準化講義の充実化に関する要請を受けて、大学が学生や学科に応じた標準化講義を開発・提供(標準化を国際競争で優位に立つためのツールとして位置付けて教育。)	WGメンバー大学(山口大学)	全学必修知財科目「科学技術と社会一学部生のための知財入門」の中で、標準化の説明をするスライドを一部加えた。後期集中講義「標準化とビジネス(1単位教養教育科目)」を新規開講した。	全学必修知財科目「科学技術と社会一学部生のための知財入門」の中で、標準化の説明スライドを使い授業で使用する。	後期集中講義「標準化とビジネス(1単位教養教育科目)」を継続開講する。	継続実施の予定
		WGメンバー大学(横国大)	学内関連大学院(2部局)で、標準化講義を開講。並行して、とくに大学で力を入れようとしているIoTに関する教育プログラム編成や産学連携の観点から標準化教育を基本科目の一部に位置づけ、積極的に提供していくことを検討。	学内関連大学院(1部局)で、標準化講義を開講。並行して、とくにIoTに関する教育プログラム編成や産学連携の観点から、標準化教育を基本科目の一部に位置づけるなど、履修率や実効性の向上のための施策や枠組を検討。		とくにIoTに関する教育プログラムの観点から、複数部局間にはたらく、全学共通の基本科目の一つとして、標準化教育を位置づけることを検討。一部部局では、より専門性の高い標準化講義を引き続き実施。
		WGメンバー大学(東北大学)	平成29年も引き続き標準化講義を維持継続するために、シラバス等への記載を行うとともに他専攻等に受講生の増加等を働きかける(企業・団体は、講師派遣やインターンシップの提供等で支援)	受講学生の増加を図る	大学院工学研究科以外の学内の研究科等にはたらくかけを行い、大学をあげての共同での講義等の実施に向けて努力する。	企業等の支援を受けて標準化講義の一層の充実を図る(企業・団体は、講師派遣やインターンシップの提供等で支援)
3-②-ii-c2	上記に対して、企業・業界団体は、講師派遣やインターンシップの提供等で支援するとともに、例えば、複数大学の工学部初学者に対して、各業界団体からそれぞれの産業における標準化活動についての特別講義を実施するなど、大学における標準化講義の実施に協力	CSO設置企業	大学等からの要請に応じて、標準化講義への講師派遣、複数大学にまたがる特別講演の実施、インターンシップの提供等を検討。	同左	同左	同左
		幹事会メンバー団体	大学等の企業に対する要請を把握整理し、会員企業に対して、標準化講義への講師派遣、複数大学にまたがる特別講演、インターンシップの提供等を要請。	同左	同左	同左
3-②-ii-c3	国研による業種横断プロジェクトの編成をはじめ、大学、国研の研究者が国際標準化活動に積極的に参加。特に、国家的重点分野につき、長期に一貫して活動を主導できる人材の供給機能を強化	WGメンバー国研	標準化担当部署において、左記要望に応える体制を整備。			整備した体制の下、左記国際標準化活動に継続的にあたる。
3-②-ii-c4	産総研が中心となり、国研における標準化体制の現状を調査するとともに、国研間で標準化体制や人事評価制度等、標準化活動を行う上でのベストプラクティスを共有し、横展開	WGメンバー国研	国研間で連携し、標準化担当部署を中心に、左記調査等を実施する体制を整備。	整備した体制の下、左記調査を実施。		整備した体制の下、左記調査等を実施し、さらに横展開を図る。
3-②-ii-c5	大学、国研は、JSAの海外常駐制度に人材(研究者、リサーチアディミニレーター等)を派遣するための具体策を検討(企業インターン代替としての活用等)	WGメンバー大学	海外常駐制度の検討状況を踏まえ、大学間・学内での周知を進めつつ、活用を検討し、必要に応じて活用。	同左	同左	同左
		WGメンバー国研	海外常駐制度の検討状況を踏まえ、国研間・国研内での周知を進めつつ、活用を検討し、必要に応じて活用。	同左	同左	同左